

有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日
(第 77 期) 至 平成26年3月31日

花月園観光株式会社

横浜市中区桜木町三丁目7番2号

(E04607)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報
第1	企業の概況
1.	主要な経営指標等の推移
2.	沿革
3.	事業の内容
4.	関係会社の状況
5.	従業員の状況
第2	事業の状況
1.	業績等の概要
2.	売上高の状況
3.	対処すべき課題
4.	事業等のリスク
5.	経営上の重要な契約等
6.	研究開発活動
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
第3	設備の状況
1.	設備投資等の概要
2.	主要な設備の状況
3.	設備の新設、除却等の計画
第4	提出会社の状況
1.	株式等の状況
(1)	株式の総数等
(2)	新株予約権等の状況
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等
(4)	ライツプランの内容
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移
(6)	所有者別状況
(7)	大株主の状況
(8)	議決権の状況
(9)	ストックオプション制度の内容
2.	自己株式の取得等の状況
3.	配当政策
4.	株価の推移
5.	役員の状況
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等
第5	経理の状況
1.	財務諸表等
(1)	財務諸表
(2)	主な資産及び負債の内容
(3)	その他
第6	提出会社の株式事務の概要
第7	提出会社の参考情報
1.	提出会社の親会社等の情報
2.	その他の参考情報
第二部	提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第77期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	—	968,091	—	—	—
経常損失(△)	(千円)	—	△320,360	—	—	—
当期純損失(△)	(千円)	—	△1,955,932	—	—	—
包括利益	(千円)	—	△1,962,804	—	—	—
純資産額	(千円)	—	848,678	—	—	—
総資産額	(千円)	—	4,943,873	—	—	—
1株当たり純資産額	(円)	—	48.25	—	—	—
1株当たり当期純損失(△)	(円)	—	△111.19	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	17.2	—	—	—
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△179,387	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△252,641	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	380,911	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	161,026	—	—	—
従業員数	(人)	—	29	—	—	—
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[36]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期、第75期、第76期及び第77期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	1,602,541	613,511	308,642	303,800	366,341
経常利益又は損失 (△) (千円)	△98,457	△306,633	△88,661	22,626	55,461
当期純利益又は損失 (△) (千円)	△863,803	△2,232,115	92,567	140,818	54,755
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	△12,670	—	—	—	△32,542
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666	17,666	17,666
純資産額 (千円)	2,811,731	572,496	662,553	809,873	863,131
総資産額 (千円)	6,511,140	4,500,439	1,342,823	1,366,893	1,466,435
1株当たり純資産額 (円)	159.83	32.55	37.67	46.05	49.10
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は損失 (△) (円)	△49.10	△126.89	5.26	8.01	3.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.2	12.7	49.3	59.2	58.9
自己資本利益率 (%)	—	—	15.0	19.1	6.5
株価収益率 (倍)	—	—	16.9	11.5	27.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,035	—	671,925	98,541	84,185
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,351	—	1,679,684	△45,445	△77,260
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△143,353	—	△2,382,394	△59,981	△47,279
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	212,144	—	101,521	94,637	54,283
従業員数 (人)	41	29	23	23	22
[外、平均臨時雇用者数]	[52]	[16]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年 7月	当社は、神奈川県下の戦災都市復興のため、地方財政の一端を担うものとして当局の要請により、神奈川県競輪株式会社の商号をもって資本金20,000千円で横浜市中区に設立された。
昭和25年 7月	横浜市鶴見区に当社施設として花月園競輪場を運営。
昭和32年 7月	鎌倉市にホテル日本学生会館（昭和60年 8月に名称を鎌倉・ホテル花月園と改称）を開業。 （平成16年11月営業終了）
昭和33年 8月	社名を花月園観光株式会社と改称。
昭和36年 4月	山梨県山中湖畔に山中湖・ロッヂ花月園を開業。（平成17年10月営業譲渡）
昭和37年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年 5月	神奈川県箱根町仙石原に箱根・ホテル花月園を開業。（平成17年10月営業譲渡）
昭和42年 8月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番2号に移転。
昭和50年 7月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番6号に移転。
昭和60年 2月	横浜駅西口新相鉄ビル地下街に飲食店花・ジョイナス店（ピアッツア ピッコロ：平成8年10月に名称をトゥザハーブズ・横浜ジョイナス店と改称）を出店。（平成16年11月営業譲渡）
昭和61年 7月	株式会社ジョイランド（連結子会社）を設立。（平成17年2月解散）
平成7年 6月	本店を横浜市鶴見区鶴見1丁目1番1号に移転。
平成9年 1月	花月園競輪場選手宿舎（レーサーズハウス花月園）を開業。（平成22年3月賃貸終了）
平成10年10月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）の株式を取得。
平成11年 3月	川崎競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（平成18年3月受託終了）
平成11年 6月	小田原競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（平成18年3月受託終了）
平成13年 1月	横浜市港南区にアーク花月（賃貸住宅）を新設。（平成22年9月売却）
平成13年 6月	鎌倉市にa m / p m鎌倉ものがたり由比ヶ浜店（株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンに賃貸）を新設。（平成18年2月賃貸終了）
平成16年 2月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を取得。
平成16年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）が、サテライト横浜を開業。
平成19年 8月	サテライト水戸の総合運営管理業務受託を開始。
平成19年11月	サテライトかしまの事業を譲受け。
平成20年 4月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）を吸収合併。
平成20年 4月	花月園競輪開催業務等の総合運営を受託。（平成22年3月受託終了）
平成22年 3月	花月園競輪事業本部（花月園競輪場）を廃止。
平成22年 3月	県有地（花月園競輪場敷地）の借地権確認請求訴訟提起。（平成23年4月和解成立）
平成22年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を追加取得し完全子会社化。（平成23年11月全株式譲渡・業務受託は継続）
平成23年 4月	本店を横浜市中区桜木町三丁目7番2号に移転。
平成23年 8月	旧花月園競輪場周辺自社地及び旧選手宿舎の土地建物を売却。
平成24年 1月	株式会社シティーリゾート（関連会社）の株式を取得。
平成25年 2月	株式会社シティーリゾート（関連会社）が、ジョイホース浜松を開業。
平成25年 9月	オートレース横浜（サテライト横浜内併設）の業務受託を開始。

3【事業の内容】

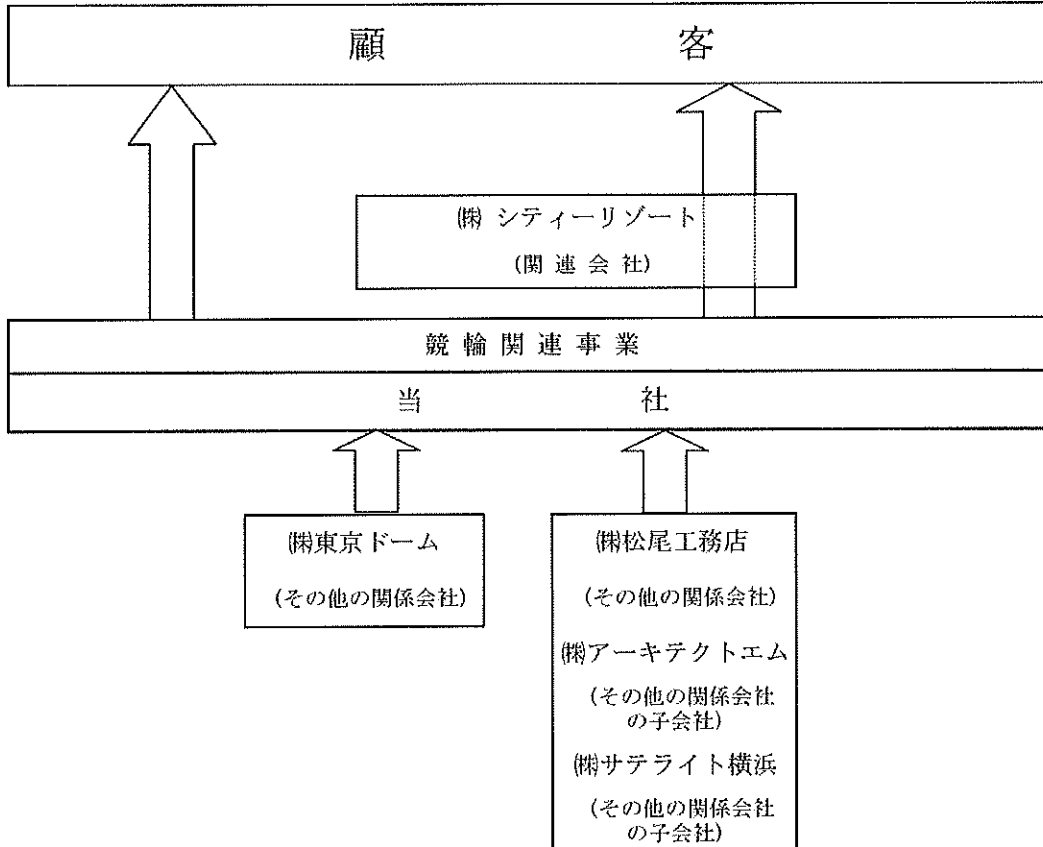
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関連会社2社で構成されており、その事業は次のとおりであります。

なお、事業内容と事業のセグメントの関連及び事業区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	会社名
競輪関連事業	競輪の専用場外車券発売所施設の賃貸、運営	当社

上記の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



株式会社松尾工務店は当社施設の建築工事等を行っております。また、当社は、株式会社サテライト横浜から場外車券発売施設の運営を受託しております。株式会社東京ドームとの間には継続的な事業上の取引関係はありません。

平成24年1月12日には当社が25%出資し地方競馬場外馬券発売所を運営する「株式会社シティーリゾート」（資本金10百万円）を設立いたしました。当事業年度より重要性が増したため事業系統図へ記載しております。

また、当社は、平成20年3月6日に長野興産株式会社と50%ずつ出資し専用場外車券売場施設の設置と運営を目的とする「株式会社KNアドバンス」（資本金5百万円）を設立しております。当期純損益及び利益剰余金等からみて、財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため事業系統図への記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務		資金援助	営業上の取 引
					当社役 員 (人)	当社従 業員 (人)		
(その他の関係会社) ㈱東京ドーム	東京都 文京区	2,038,451	東京ドーム シティの運 営等	(被所有) 25.8 [1.7]	—	—	—	—
(㈱松尾工務店)	横浜市 鶴見区	618,573	土木建築工 事請負業等	(被所有) 21.7 [1.4]	3	—	—	建築工事等
(関連会社) ㈱シティーリゾート	静岡県 浜松市	10,000	地方競馬場 外馬券発売 所の運営	25.0	1	—	貸付金	業務受託

- (注) 1. ㈱東京ドーム (その他の関係会社) は、有価証券報告書の提出を行っております。
 2. 議決権の所有割合又は被所有割合の [] は、間接所有の割合で内書であります。
 3. 上記以外に関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
22	52.0	17.9	4,528,599

事業部門の名称	従業員数 (人)
競輪関連事業	18
管理部門	4
合計	22

- (注) 1. 当社は、競輪関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 4. 満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により円安・株高が進行し、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、昨年暮れの、トップ選手による選手会退会騒動に端を発した出場自粛問題や、購買単価の減少傾向が続くなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社においては、福島第一原子力発電所事故の影響により長期休業した南相馬市所在のサテライトかしまが、平成25年6月6日付をもって営業を再開いたしました。

このような状況のもと、当社はナイター発売日数の増加や各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図るとともに、東京電力株式会社に対する営業補償請求を継続し、一方では、役員報酬カットや退職者不補充による人件費の削減等を行い、利益増加に努めました。また、平成25年9月9日付をもって、当社業務受託先であるサテライト横浜内にオートレース場外車券売場「オートレース横浜」をオープンさせ、複合型場外化を果たしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、3億6千6百万円（前期比20.6%増）、営業利益5千5百万円（前期比231.1%増）、経常利益5千5百万円（前期比145.1%増）、当期純利益は、東京電力株式会社からの受取補償金や関連会社貸付金に係る貸倒引当金繰入額の計上等により、5千4百万円（前期比61.1%減）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

<サテライト部門>

サテライト部門におきましては、サテライトかしま営業再開後の売上高が、高い購買単価に支えられ順調に推移し、7千4百万円となりましたが、他のサテライトは、ナイター発売日数を増加させ増収に努めたものの、2月の大雪の影響もあり苦戦し、サテライト石鳥谷の売上高は、購買単価の減少により4千6百万円（前期比11.8%減）、サテライト水戸の総合運営管理業務受託収入等は4千7百万円（前期比4.7%減）、株式会社サテライト横浜からの業務受託収入は、オートレース横浜分を含め1億7千8百万円（前期比2.8%減）となりました。

以上の結果、サテライト部門の売上高は、サテライトかしま分が上乘せされ3億4千7百万円（前期比21.4%増）となりました。

<営業部門>

営業部門におきましては、地方競馬の場外発売所であるジョイホース関係の売上高が、一部受託金額の増額等により1千8百万円（前期比7.2%増）となり、営業部門の売上高は、同額の1千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益6千万円(前年同期比59.3%減)を計上し、資金支出を伴わない減価償却費2千4百万円、貸倒引当金の増加3千万円がありました。また、貸付金回収による収入1千5百万円、借入による収入3千万円、その他流動資産が2千9百万円減少しましたが、貸付による支出4千万円、差入保証金の差入による支出が5千万円、借入金・リース債務の支払が7千6百万円あったこと等により、前事業年度末より4千万円減少し、5千4百万円(前年同期比42.6%減)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は8千4百万円(前年同期比14.6%減)となりました。当事業年度は、税引前当期純利益6千万円(前年同期比59.3%減)を計上、資金支出を伴わない減価償却費2千4百万円、貸倒引当金繰入3千万円がありました。退職給付引当金1千5百万円の減少、売上債権1千8百万円の増加があったことが主な要因です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は7千7百万円(前年同比70.0%増)となりました。これは主に、短期貸付金の回収による収入が1千5百万円ありましたが、短期貸付けによる支出4千万円、差入保証金の差入による支出が5千万円あったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は4千7百万円(前年同期比21.2%減)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が3千万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が4千3百万円、リース債務の返済による支出が3千3百万円あったことによるものです。

2【売上高の状況】

当事業年度の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
競輪関連事業 (千円)	366,341	20.6

(注) 1. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)サテライト横浜	183,844	60.5	178,675	48.8

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境は、ファンの高齢化や競輪トップ選手の出場白肅問題の影響からも、車券売上高の減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい状況が続くものと思われま。

このような状況のもと、サテライト部門においては、サテライト横浜に続き、既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組み、また、関係各団体との連携を密にし、情報収集に努めるとともに共通の諸問題に対処し、より良い発売日程の確保や新規場外発売所の開設にも積極的に取り組んでまいります。

営業部門においては、競輪事業で培ったノウハウを活かし、他公営競技を含む場外発売施設の運営受託・コンサルタント業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

また当社は、サテライトかしま自社遊休地の活用方法を引き続き検討するとともに、平成23年11月に、5年以内の買戻しを条件にその全株式を譲渡した株式会社サテライト横浜について、同社全株式の早期買戻しを目指してまいります。

今後とも当社は、収益力の向上と経営基盤の安定化に努め、一日も早い復配に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

資金調達に関するリスク

資金調達については、金融機関からの借入金により必要資金は調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、現金及び預金4千万円、短期貸付金1億5百万円、未収入金8百万円の減少、貸倒引当金3千万円の増加、減価償却費2千4百万円がありました。長期貸付金1億3千万円、売掛金1千8百万円、株式会社サテライト横浜の株式買い戻しのための差入保証金5千万円の増加等があったため、前事業年度末より9千9百万円増加し、14億6千6百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金1千3百万円、退職給付引当金1千5百万円、預り金1千8百万円、未払法人税等6百万円が減少しましたが、リース債務1億9百万円の増加があったため、前事業年度末より4千6百万円増加し、6億3百万円となりました。

純資産につきましては、当期純利益5千4百万円の計上等により、8億6千3百万円となり、自己資本比率は58.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

① 当事業年度の経営成績の分析

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、昨年暮れの、トップ選手による選手会退会騒動に端を発した出場自粛問題や、購買単価の減少傾向が続くなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社においては、福島第一原子力発電所事故の影響により長期休業した南相馬市所在のサテライトかしまが、平成25年6月6日付をもって営業を再開いたしました。

このような状況のもと、当社はナイター発売日数の増加や各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図るとともに、東京電力株式会社に対する営業補償請求を継続し、一方では、役員報酬カットや退職者不補充による人件費の削減等を行い、利益増加に努めました。また、平成25年9月9日付をもって、当社業務受託先であるサテライト横浜内にオートレース場外車券売場「オートレース横浜」をオープンさせ、複合型場外化を果たしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、3億6千6百万円（前期比20.6%増）、営業利益5千5百万円（前期比231.1%増）、経常利益5千5百万円（前期比145.1%増）、当期純利益は、東京電力株式会社からの受取補償金や関連会社貸付金に係る貸倒引当金繰入額の計上等により、5千4百万円（前期比61.1%減）となりました。

② 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、サテライト横浜に続き、既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組み、また、関係団体との連携を密にし、情報収集に努めるとともに共通の諸問題に対処し、より良い発売日程の確保や新規場外発売所の開設にも積極的に取り組んでまいります。

競輪事業で培ったノウハウを活かし、他公営競技を含む場外発売施設の運営受託・コンサルタント業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

また当社は、サテライトかしま自社遊休地の活用方法を引き続き検討するとともに、平成23年11月に、5年以内の買戻しを条件にその全株式を譲渡した株式会社サテライト横浜について、同社の株式の早期買戻しを目指してまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、137百万円であります。

その主なものは、ジョイホース浜松投票機器リース契約の地位譲受134,816千円（リース資産）及び本社情報システムの入替え1,750千円（ソフトウェア）であります。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所（所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）	
			建物、構築物	機械及び装置、車両運搬具	リース資産	土地（面積㎡） [賃借面積]	その他		合計
サテライトかしま （福島県南相馬市）	競輪関連	競輪の専用場 外車券発売所 施設	52,329	—	—	234,396 (88,821.40)	—	286,725	2
サテライト石鳥谷 （岩手県花巻市）	競輪関連	競輪の専用場 外車券発売所 施設	298,069	437	—	208,809 (14,536.15) [2,879.00]	604	507,920	—
ジョイホース浜松 （静岡県浜松市）	競輪関連	地方競馬の場 外発売所施設	—	—	131,122	—	—	131,122	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書しており、年間賃借料は2,700千円であります。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、コンピュータ機器一式等があります。年間リース料は1,282千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出口現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成3年5月20日	1,606,000	17,666,000	80,300	883,300	—	399,649

(注) 株主割当 1 : 0.1 1,606,000株

発行価格50円 資本組入額50円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	5	19	29	4	2	977	1,040	—
所有株式数（単元）	2,859	1,825	298	8,587	21	8	3,935	17,533	133,000
所有株式数の割合（%）	16.30	10.40	1.70	49.00	0.12	0.04	22.44	100.00	—

(注) 自己株式85,255株は「個人その他」に85単元及び「単元未満株式の状況」に255株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	4,198	23.77
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	3,544	20.07
神奈川県	横浜市中区日本大通1	1,296	7.34
横浜市	横浜市中区港町1-1	966	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	812	4.60
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	624	3.54
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	555	3.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	322	1.82
松戸公産株式会社	千葉県松戸市上本郷594	150	0.85
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	114	0.65
計	—	12,585	71.24

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 85,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,448,000	17,448	—
単元未満株式	普通株式 133,000	—	—
発行済株式総数	17,666,000	—	—
総株主の議決権	—	17,448	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	85,000	—	85,000	0.48
計	—	85,000	—	85,000	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,370	421,648
当期間における取得自己株式	268	21,372

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	85,255	—	85,523	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営成績及び今後の見通しや、長期事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況等を勘案し、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高 (円)	119	94	191	140	152
最低 (円)	46	30	22	60	61

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高 (円)	124	152	113	114	100	92
最低 (円)	74	95	91	96	85	80

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	松尾 嘉之輔	昭和30年2月12日生	昭和52. 4 大成観光株式会社 (現 株式会社ホテルオークラ) 入社 平成2. 2 当社入社 平成4. 10 当社総務企画部参事・経理部長 平成5. 6 当社取締役総務企画担当・経理部長 平成6. 6 当社専務取締役 平成7. 6 当社代表取締役社長 平成12. 3 株式会社松尾工務店監査役 (現任) 平成16. 2 株式会社サテライト横浜代表取締役社長 平成20. 4 当社代表取締役社長管理本部長 平成22. 11 株式会社サテライト横浜代表取締役会長 平成23. 4 当社代表取締役社長管理部門担当 (現任) 平成24. 1 株式会社シティーリゾート代表取締役社長 (現任) 平成24. 6 株式会社サテライト横浜代表取締役社長 (現任)	(注) 3	80
取締役副社長 (代表取締役)	—	倉橋 茂	昭和26年7月7日生	昭和49. 4 株式会社後楽園スタジアム (現 株式会社東京ドーム) 入社 平成9. 4 同社東京ドーム部副部長 平成12. 4 同社飲食&物販部副部長 平成14. 4 同社飲食&物販部部长 平成15. 8 同社東京ドームシティ新規事業推進プロジェクトチーム サブリーダー 平成17. 4 同社マーケティング企画部長 平成18. 4 当社顧問 平成18. 6 当社専務取締役 平成19. 6 当社代表取締役副社長 平成20. 4 当社代表取締役副社長花月園競輪事業本部長 平成22. 4 当社代表取締役副社長営業本部長 平成22. 11 株式会社サテライト横浜代表取締役 平成23. 4 当社代表取締役副社長営業部担当 (現任) 平成23. 7 松戸公産株式会社取締役 平成24. 6 株式会社サテライト横浜取締役 (現任)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	原田 一之	昭和29年1月22日生	昭和51. 4 京浜急行電鉄株式会社入社 平成19. 6 同社取締役 平成22. 6 同社常務取締役 平成23. 6 同社専務取締役 平成23. 6 同社グループ戦略室長 平成25. 6 同社代表取締役社長(現任) 平成25. 6 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	松尾 文明	昭和21年8月4日生	昭和51. 11 株式会社松尾工務店入社 平成元. 12 同社取締役 平成7. 4 同社常務取締役 平成11. 4 同社専務取締役 平成13. 4 同社取締役副社長 平成14. 3 同社代表取締役社長(現任) 平成14. 6 当社取締役(現任)	(注) 3	16
取締役	—	朝井 正昭	昭和17年1月8日生	昭和40. 4 株式会社後楽園スタジアム (現 株式会社東京ドーム) 入社 平成10. 4 同社取締役 平成14. 4 同社常務執行役員 平成16. 4 同社取締役常務執行役員 平成19. 6 当社取締役(現任) 平成20. 4 株式会社東京ドーム代表取締役専 務執行役員 平成21. 4 同社代表取締役副社長執行役員	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	下島 正志	昭和32年6月8日生	昭和55. 4 当社入社 平成20. 3 当社競輪部競輪場支配人兼て選手宿舍支配人 平成21. 3 当社運営受託部課長 平成23. 4 当社営業部課長 平成23. 8 当社サテライト水戸副支配人 平成24. 5 当社総務部付 平成24. 6 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	3
監査役	—	神田 政登	昭和18年10月9日生	昭和41. 4 株式会社後楽園スタジアム(現 株式会社東京ドーム)入社 平成6. 4 同社取締役 平成14. 4 同社常務執行役員 平成16. 4 株式会社東京ドーム・リゾートオペレーションズ代表取締役社長 平成16. 4 株式会社アタミ・ロープウェイ代表取締役社長 平成16. 6 当社監査役(現任) 平成22. 4 株式会社東京ドーム・リゾートオペレーションズ取締役会長	(注) 4	—
監査役	—	新村 和弘	昭和30年10月25日生	昭和53. 4 株式会社松尾工務店入社 平成15. 4 同社建築部工事長 平成17. 4 同社第二建築部部長代理 平成18. 4 同社執行役員積算部長 平成20. 4 同社取締役建築本部長 平成24. 4 同社取締役企画開発副本部長(現任) 平成24. 6 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						106

(注) 1. 取締役原田一之、松尾文明、朝井正昭の3名は、社外取締役であります。

2. 監査役神田政登、新村和弘の2名は、社外監査役であります。

3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

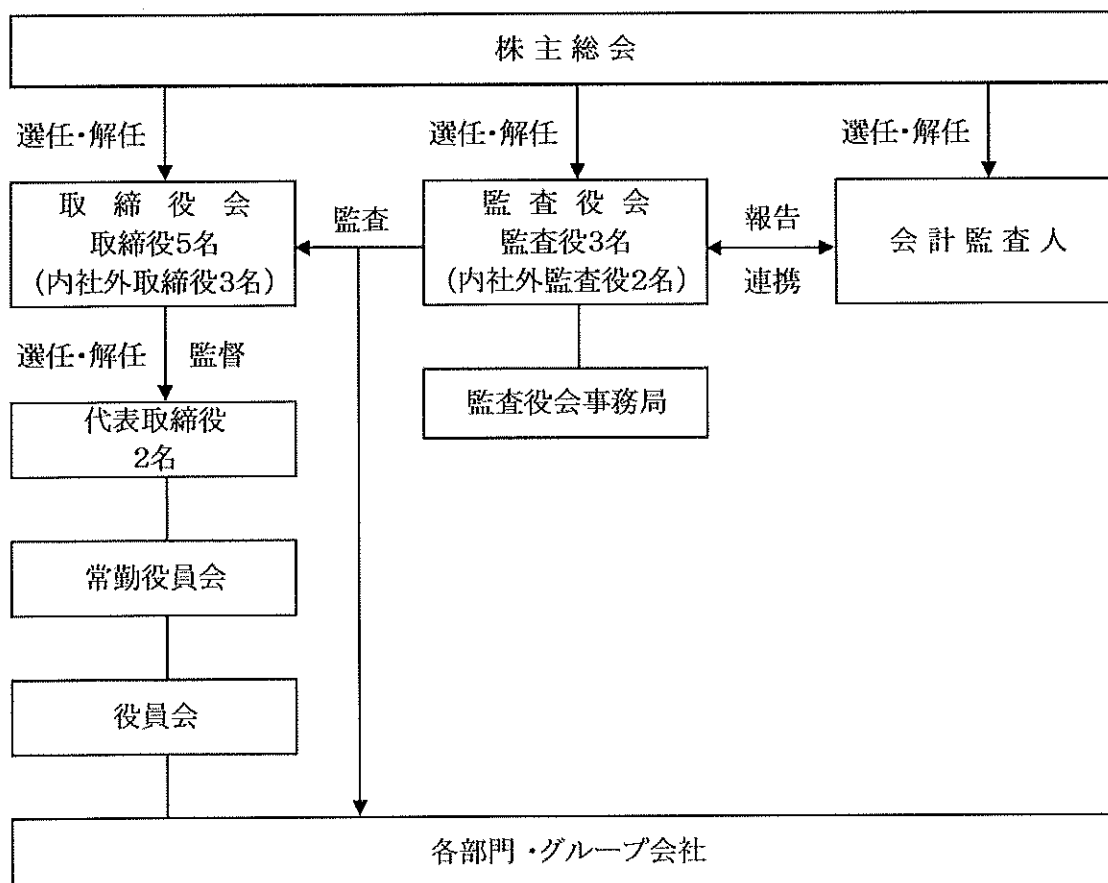
※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のために経営の透明性と意思決定の迅速化を図り、また、株主及び投資家の皆様への速やかな情報開示を行うことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

①企業統治の体制

- ・当社は、監査役会が会計監査人はもとより取締役会とも連携し合い、経営・会計・業務監査を実施することにより、業務の適法性・妥当性・効率性の検証等を行い、問題点に対しては互いに具体的提案を行うことで、会社の内部統制が有効に機能することを目的とし、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を目的とし、取締役5名のうち3名の社外取締役を選任し、また、監査役会を構成する社外監査役2名を含む3名の監査役が、監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。
- ・当社は迅速な業務執行のため、常勤取締役等で構成する常勤役員会を毎月1回以上開催し、取締役会への付議事項については、事前に常勤役員会において審議・検討を重ねたうえで取締役会に提出しております。また、同構成による役員会を随時開催し、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項につき協議する体制を確立しております。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、また、必要に応じて各種委員会を設置する体制を確立しております。
- ・常勤役員会において、総務部長を担当者としてコンプライアンスの徹底を図る体制を確立しております。
- ・コンプライアンスの観点から、法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士の助言を受ける体制を確立しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



②内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

- ・当社は専従の内部監査スタッフは配置していませんが、各部門長が他部門の重要書類等を閲覧し相互監査を行い、その結果を役員会において報告しております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が取締役会、常勤役員会には全て出席し、また非常勤監査役2名も取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。
- ・会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査人は監査役会と密接な連携をとっており、各四半期・期末の会計監査に加え必要に応じて適切な助言を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 磯貝和敏	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 野島 透	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田叙男	有限責任 あずさ監査法人

※上記の他補助者として、公認会計士3名、その他3名がおります。

③社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

- ・社外取締役原田一之氏は、当社の大株主（議決権比率4.7%・株式の名義は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であるが議決権は留保）である、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
- ・社外取締役松尾文明氏は、当社の大株主（議決権比率21.7%・内間接保有1.4%）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の代表取締役社長を兼務しております。
- ・社外取締役朝井正昭氏は、当社の筆頭株主（議決権比率25.8%・内間接保有1.7%）である、株式会社東京ドームの代表取締役副社長執行役員を、平成24年4月まで兼務しておりました。
- ・社外監査役神田政登氏は、当社の筆頭株主（議決権比率25.8%・内間接保有1.7%）である、株式会社東京ドームの連結子会社株式会社東京ドーム・リゾートオペレーションズの取締役会長を、平成23年4月まで兼務しておりました。
- ・社外監査役新村和弘氏は、当社の大株主（議決権比率21.7%・内間接保有1.4%）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の取締役企画開発副本部長を兼務しております。

ハ. 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針の内容、選任状況に関する考え方

- ・社外取締役原田一之、松尾文明、朝井正昭の3氏は、客観的・中立的な立場から経営に参画し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な助言・指導を受けることで、当社の経営監督機能の強化が図られていると考えております。
- ・社外監査役神田政登、新村和弘の両氏は、客観的・中立的な立場から意見具申を行い、また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営の監視機能として重要な役割を果たしていると考えております。
- ・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、社外取締役及び社外監査役が兼務する企業とは、事業の棲み分けがなされており、また、継続的な取引関係が無いため、独立性を確保しているものと考えております。
- ・当社は現在、原田一之氏を、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たす独立役員として届け出ております。

ニ. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、常勤取締役の職務執行状況の監視・監督を行うとともに、公正な助言・提言を行い、必要に応じ内部統制部門との連携を取り合っております。
- ・社外監査役は、独立した立場で取締役会等に出席し、取締役の職務執行状況を監視するとともに、監査役会においては、会計監査人共々年間の監査計画について報告し、意見交換を行うなど、適切な監査を実施するための連携を取り合っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,930	27,930	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	5,520	5,520	—	—	—	1
社外役員	8,250	8,250	—	—	—	6

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額130百万円以内
(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額14百万円以内と
決議いただいております。

3. 上記には平成25年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役1名
の在任中の報酬額が含まれております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
7銘柄 50,723千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	34,000	18,530	企業間取引の強化
京浜急行電鉄(株)	11,000	10,835	株式の安定化
丸三証券(株)	4,000	2,796	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1,990	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	34,000	17,510	企業間取引の強化
京浜急行電鉄(株)	11,000	9,570	株式の安定化
丸三証券(株)	4,000	3,388	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	2,040	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥取締役の定数

・ 当社の取締役は19名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

・ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累計投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

・ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

⑨自己株式の取得

・ 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,500	—	9,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日程等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、又、研修会等へも参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,637	54,283
売掛金	47,930	66,538
短期貸付金	※1 145,000	※1 40,000
未収入金	※1 49,192	※1 40,969
立替金	27,841	6,639
その他	1,696	1,320
流動資産合計	366,297	209,752
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 726,633	※2 727,133
減価償却累計額	△378,991	△395,806
建物(純額)	347,642	331,326
構築物	105,111	105,111
減価償却累計額	△84,640	△86,039
構築物(純額)	20,471	19,071
機械及び装置	3,563	3,563
減価償却累計額	△2,989	△3,164
機械及び装置(純額)	574	398
車両運搬具	778	778
減価償却累計額	△739	△739
車両運搬具(純額)	38	38
工具、器具及び備品	11,050	11,050
減価償却累計額	△6,682	△8,452
工具、器具及び備品(純額)	4,368	2,598
リース資産	-	134,816
減価償却累計額	-	△3,693
リース資産(純額)	-	131,122
土地	※2 443,206	※2 443,206
有形固定資産合計	816,301	927,764
無形固定資産		
のれん	4,625	2,392
借地権	3,891	3,891
電話加入権	2,839	2,839
施設利用権	69	56
ソフトウェア	184	1,707
無形固定資産合計	11,609	10,885
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 52,366	※2 50,723
関係会社株式	9,390	6,870
出資金	860	860
長期貸付金	-	※1 130,000
長期未収入金	55,000	55,000
長期前払費用	1,665	1,165
差入保証金	53,403	103,413
貸倒引当金	-	△30,000
投資その他の資産合計	172,684	318,032
固定資産合計	1,000,596	1,256,682
資産合計	1,366,893	1,466,435

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※2 36,000	※2 46,200
リース債務	29,840	50,932
未払金	14,694	12,755
未払法人税等	10,329	3,877
未払消費税等	2,195	-
前受金	181	181
預り金	25,236	7,132
流動負債合計	118,478	121,079
固定負債		
長期借入金	※2 184,000	※2 160,150
リース債務	39,787	128,060
繰延税金負債	22,117	21,530
退職給付引当金	38,546	22,558
負ののれん	19,090	14,925
長期預り金	130,000	130,000
その他	5,000	5,000
固定負債合計	438,541	482,224
負債合計	557,020	603,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△696,408	△641,653
利益剰余金合計	△475,583	△420,828
自己株式	△9,956	△10,378
株主資本合計	797,409	851,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,464	11,388
評価・換算差額等合計	12,464	11,388
純資産合計	809,873	863,131
負債純資産合計	1,366,893	1,466,435

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	303,800	366,341
売上原価	52,417	52,380
売上総利益	251,382	313,961
販売費及び一般管理費		
役員報酬	37,647	41,700
給料及び手当	108,573	108,855
福利厚生費	24,597	26,759
旅費及び交通費	12,911	12,887
租税公課	4,729	11,522
支払手数料	17,429	19,959
減価償却費	593	1,900
のれん償却額	2,233	2,233
その他	25,985	32,916
販売費及び一般管理費合計	234,700	258,735
営業利益	16,681	55,226
営業外収益		
受取利息	6,846	6,388
受取配当金	834	1,041
負ののれん償却額	4,165	4,165
還付加算金	2,369	-
助成金収入	2,845	283
雑収入	993	530
営業外収益合計	18,053	12,408
営業外費用		
支払利息	11,609	11,673
長期前払費用償却	499	499
営業外費用合計	12,108	12,172
経常利益	22,626	55,461
特別利益		
受取補償金	※1 128,054	※1 37,412
特別利益合計	128,054	37,412
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,164	-
貸倒引当金繰入額	-	30,000
関係会社株式評価損	-	2,500
特別損失合計	2,164	32,500
税引前当期純利益	148,516	60,373
法人税、住民税及び事業税	7,697	5,618
法人税等合計	7,697	5,618
当期純利益	140,818	54,755

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
売上原価					
1. 雑給		1,857		766	
2. 消耗品費		155		338	
3. 通信費		1,172		1,106	
4. 保険料		1,544		937	
5. 補修費		4,865		10,712	
6. 水道光熱費		2,297		750	
7. 車両維持費		232		359	
8. 開催費		3,573		2,200	
9. 業務委託費		15,168		11,204	
10. 賃借料		1,320		685	
11. 減価償却費		19,477		22,192	
12. 雑費		750	52,417	1,124	52,380
売上原価合計			52,417		52,380

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△837,226	△616,401	△9,816	656,731
当期変動額								
当期純利益					140,818	140,818		140,818
自己株式の取得							△140	△140
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	140,818	140,818	△140	140,677
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△696,408	△475,583	△9,956	797,409

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	5,821	5,821	662,553
当期変動額			
当期純利益			140,818
自己株式の取得			△140
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	6,643	6,643	6,643
当期変動額合計	6,643	6,643	147,320
当期末残高	12,464	12,464	809,873

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△696,408	△475,583	△9,956	797,409
当期変動額								
当期純利益					54,755	54,755		54,755
自己株式の取得							△421	△421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	54,755	54,755	△421	54,333
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△641,653	△420,828	△10,378	851,743

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,464	12,464	809,873
当期変動額			
当期純利益			54,755
自己株式の取得			△421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,075	△1,075	△1,075
当期変動額合計	△1,075	△1,075	53,257
当期末残高	11,388	11,388	863,131

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	148,516	60,373
減価償却費	20,570	24,593
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	30,000
固定資産除却損	2,164	-
関係会社株式評価損	-	2,500
のれん償却額	2,233	2,233
負ののれん償却額	△4,165	△4,165
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,874	△15,988
受取利息及び受取配当金	△7,680	△7,429
支払利息	11,609	11,673
受取補償金	△128,054	△37,412
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,968	△18,608
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,311	△2,195
預り金の増減額 (△は減少)	6,302	△18,104
その他	△42,941	35,133
小計	△22,598	62,604
利息及び配当金の受取額	7,817	7,429
利息の支払額	△11,589	△11,594
補償金の受取額	128,054	37,412
法人税等の支払額	△3,142	△11,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,541	84,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	△50,000	△40,000
短期貸付金の回収による収入	-	15,000
長期貸付金の回収による収入	60,000	-
有形固定資産の取得による支出	△5,247	△500
無形固定資産の取得による支出	△144	△1,750
差入保証金の差入による支出	△50,054	△50,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,445	△77,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	△30,000	△43,650
リース債務の返済による支出	△29,840	△33,207
自己株式の取得による支出	△140	△421
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,981	△47,279
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,884	△40,353
現金及び現金同等物の期首残高	101,521	94,637
現金及び現金同等物の期末残高	※1 94,637	※1 54,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

財務諸表規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未収入金	5,984千円	5,984千円
短期貸付金	50,000千円	40,000千円
長期貸付金	—	50,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	347,609千円	331,293千円
土地	422,134千円	422,134千円
投資有価証券	36,291千円	34,628千円
計	806,034千円	788,056千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	36,000千円	36,000千円
長期借入金	184,000千円	148,000千円
計	220,000千円	184,000千円

3 保証債務

次の関係会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
㈱シティーリゾート	185,193千円	—

(損益計算書関係)

※1 受取補償金の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
サテライトかしまに関する東京電力㈱からの 営業損害補償金	128,054千円	37,412千円

※2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
電話加入権、工具、器具及び備品	2,164千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,666,000	—	—	17,666,000
合計	17,666,000	—	—	17,666,000
自己株式				
普通株式	79,127	1,758	—	80,885
合計	79,127	1,758	—	80,885

(注) 普通株式の自己株式の増加1,758株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,666,000	—	—	17,666,000
合計	17,666,000	—	—	17,666,000
自己株式				
普通株式	80,885	4,370	—	85,255
合計	80,885	4,370	—	85,255

(注) 普通株式の自己株式の増加4,370株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	94,637千円	54,283千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	94,637千円	54,283千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	—	134,816千円
ファイナンス・リース取引に係る債務	—	142,572千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

有形固定資産

ジョイホース浜松の投票機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	—	7,689
1年超	—	37,805
合計	—	45,494

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年11ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	94,637	94,637	—
(2) 売掛金	47,930	47,930	—
(3) 短期貸付金	145,000	145,000	—
(4) 未収入金	49,192	49,192	—
(5) 立替金	27,841	27,841	—
(6) 投資有価証券	36,291	36,291	—
(7) 長期未収入金	55,000	54,784	△215
(8) 差入保証金	50,000	49,804	△195
資産計	505,892	505,481	△411
(1) 未払金	14,694	14,694	—
(2) 預り金	25,236	25,236	—
(3) 長期借入金（1年内含む）	220,000	220,000	—
(4) リース債務（1年内含む）	69,628	65,707	△3,920
(5) 長期預り金	130,000	108,859	△21,140
負債計	459,559	434,498	△25,060

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金、(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 長期未収入金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金に記載のものは、すべて変動金利であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務、(5) 長期預り金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	54,283	54,283	—
(2)売掛金	66,538	66,538	—
(3)短期貸付金	40,000	40,000	—
(4)未収入金	40,969	40,969	—
(5)立替金	6,639	6,639	—
(6)投資有価証券	34,628	34,628	—
(7)長期貸付金	130,000		
貸倒引当金(※)	△30,000		
	100,000	110,704	10,704
(8)長期未収入金	55,000	54,840	△159
(9)差入保証金	100,000	99,709	△290
資産計	498,059	508,314	10,254
(1)未払金	12,755	12,755	—
(2)預り金	7,132	7,132	—
(3)長期借入金(1年内含む)	206,350	206,350	—
(4)リース債務(1年内含む)	178,992	181,722	2,729
(5)長期預り金	130,000	118,431	△11,568
負債計	535,230	526,392	△8,838

(※)個別に計上している引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金、(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額を勘案し、個別に引当金計上を行っております。

(8) 長期未収入金、(9) 差入保証金

これらの時価は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金に記載のものは、すべて変動金利であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務、(5) 長期預り金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	25,465	22,965
差入保証金	3,403	3,413

非上場株式は、関係会社株式を含めて記載しております。また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前事業年度は、「(8) 差入保証金」、当事業年度は「(9) 差入保証金」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	94,637	—	—	—
売掛金	47,930	—	—	—
未収入金	49,192	—	—	—
短期貸付金	145,000	—	—	—
立替金	27,841	—	—	—
差入保証金	—	50,000	—	—
長期未収入金	—	55,000	—	—
合計	364,601	105,000	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	54,283	—	—	—
売掛金	66,538	—	—	—
未収入金	40,969	—	—	—
短期貸付金	40,000	—	—	—
立替金	6,639	—	—	—
差入保証金	—	100,000	—	—
長期未収入金	—	55,000	—	—
長期貸付金	—	130,000	—	—
合計	208,431	285,000	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	40,000
リース債務	29,840	29,840	9,946	—	—	—
合計	65,840	65,840	45,946	36,000	36,000	40,000

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	46,200	46,200	37,950	36,000	36,000	4,000
リース債務	50,932	31,938	22,984	24,022	25,106	24,009
合計	97,132	78,138	60,934	60,022	61,106	28,009

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式2,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損2,500千円を計上しております。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	36,291	17,023	19,267
	小計	36,291	17,023	19,267
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		36,291	17,023	19,267

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 20,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,628	17,023	17,604
	小計	34,628	17,023	17,604
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		34,628	17,023	17,604

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 20,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に支給する退職金について退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付の対象者が年俸制に移行したため、退職給付費用は発生しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 退職給付債務	38,546千円	22,558千円
(2) 退職給付引当金	38,546千円	22,558千円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
退職給付債務等の算定方法	簡便法を採用	簡便法を採用

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,311,226千円	1,297,786千円
退職給付引当金	13,610千円	7,965千円
減損損失	23,609千円	13,074千円
貸倒引当金	—千円	10,593千円
その他	8,286千円	7,435千円
小計	1,356,733千円	1,336,854千円
評価性引当額	△1,356,733千円	△1,336,854千円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地	15,314千円	15,314千円
その他有価証券評価差額金	6,803千円	6,216千円
繰延税金負債合計	22,117千円	21,530千円
繰延税金負債の純額	22,117千円	21,530千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.6%	37.6%
(調整)		
交際費等の永久差異	1.2	4.8
住民税均等割	1.3	3.2
評価性引当額等の増減	△35.1	△35.6
その他	0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2	9.3

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△)	—	△32,542千円

(注) 1. 当事業年度において関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金30,000千円を計上しております。

2. 前事業年度は関連会社につきましては、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、岩手県花巻市及び福島県南相馬市において、賃貸用の競輪の専用場外車券売場（土地を含む）を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,427千円（賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,374千円（賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	831,033	812,647
期中増減額	△18,386	△17,999
期末残高	812,647	794,647
期末時価	729,163	712,010

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額の主なものは、減価償却費であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額、不動産鑑定評価額の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サテライト横浜	183,844	競輪関連事業

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サテライト横浜	178,675	競輪関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱松尾工務店	横浜市鶴見区	618,573	土木建築工事請負業等	(被所有) 直接 20.3	役員の兼任	—	—	未収入金	5,984

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱松尾工務店	横浜市鶴見区	618,573	土木建築工事請負業等	(被所有) 直接 20.3	役員の兼任	—	—	未収入金	5,984

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬場外馬券発売所の運営	(所有) 直接 25.0	資金援助、役員の兼任	貸付金取引	50,000	短期貸付金	50,000
							債務保証	187,425	—	185,193

上記の取引内容で「債務保証」とは、㈱シティーリゾートのリース債務に対し、連帯保証していることとあります。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬場外馬券発売所の運営	(所有) 直接 25.0	資金援助、役員の兼任	貸付金取引	40,000	短期貸付金	40,000
							利息の受取	1,726	長期貸付金	50,000

(3) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社等	㈱アーキテクトエム	横浜市鶴見区	1,000	建築工事の設計及び監理等	—	—	保証金の差入	50,000	差入保証金	50,000
									長期預り金	130,000
	㈱サテライト横浜	横浜市中区	80,000	競輪の専用場外車券売場施設の賃貸運営	—	役員の兼任	業務受託	183,844	売掛金	30,919
									長期未収入金	55,000
資金の回収	60,000	短期貸付金	95,000							
利息の受取	6,628	—	—							

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社等	㈱アーキテクトエム	横浜市鶴見区	1,000	建築工事の設計及び監理等	—	—	保証金の差入	50,000	差入保証金	100,000
									長期預り金	130,000
	㈱サテライト横浜	横浜市中区	80,000	競輪の専用場外車券売場施設の賃貸運営	—	役員の兼任	業務受託	178,675	売掛金	48,109
									長期未収入金	55,000
資金の回収	15,000	長期貸付金	80,000							
利息の受取	4,652	—	—							

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資産及び株式の譲渡については、価格交渉の上決定しております。
3. 業務受託については、受託に必要な配置人員の給与等必要経費を勘案して、価格を決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して貸付金利を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
5. 当社の取締役である松尾文明は、㈱松尾工務店の代表取締役社長を兼任しており、当社と㈱松尾工務店との取引は、いわゆる第三者のための取引に該当しております。
6. 当事業年度において㈱シティリゾートへの貸付金に対し、30,000千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額30,000千円を特別損失に計上しております。また、貸付金の返済方法の見直しを行い、返済期限と貸付利率を変更しております。
7. 当事業年度において㈱サテライト横浜への貸付金の返済方法の見直しを行い、返済期限を変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は(株)シティーリゾートであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (注)	当事業年度
流動資産合計	—	81,997
固定資産合計	—	242,505
流動負債合計	—	302,191
固定負債合計	—	142,800
純資産合計	—	△120,489
売上高	—	25,886
税引前当期純損失金額(△)	—	△130,098
当期純損失金額(△)	—	△130,169

(注) (株)シティーリゾートは、重要性が増したため、当事業年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	46.05円	49.10円
1株当たり当期純利益金額	8.01円	3.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	140,818	54,755
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	140,818	54,755
期中平均株式数 (千株)	17,585	17,583

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	726,633	500	—	727,133	395,806	16,815	331,326
構築物	105,111	—	—	105,111	86,039	1,399	19,071
機械及び装置	3,563	—	—	3,563	3,164	175	398
車両運搬具	778	—	—	778	739	—	38
工具、器具及び備品	11,050	—	—	11,050	8,452	1,769	2,598
リース資産	—	134,816	—	134,816	3,693	3,693	131,122
土地	443,206	—	—	443,206	—	—	443,206
有形固定資産計	1,290,344	135,316	—	1,425,660	497,895	23,852	927,764
無形固定資産							
のれん	4,625	—	—	4,625	—	2,233	2,392
借地権	3,891	—	—	3,891	—	—	3,891
電話加入権	2,839	—	—	2,839	—	—	2,839
施設利用権	69	—	—	69	—	13	56
ソフトウェア	184	1,750	—	1,934	—	227	1,707
無形固定資産計	11,609	1,750	—	13,359	—	2,474	10,885
長期前払費用	1,665	—	—	1,665	—	499	1,165

(注) 「当期増加額」の主なものは、ジョイホース浜松の投票機器134,816千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	36,000	46,200	4.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	29,840	50,932	4.42	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	184,000	160,150	4.75	平成27年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	39,787	128,060	4.42	平成27年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	289,628	385,342	—	—

(注) 1. 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,200	37,950	36,000	36,000
リース債務	31,938	22,984	24,022	25,106

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	30,000	—	—	30,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,045
預金	
普通預金	53,056
別段預金	181
小計	53,238
合計	54,283

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱サテライト横浜	48,109
名古屋競輪組合	2,900
㈱ジョイホース横浜	1,438
玉野市	1,370
いわき市	1,159
その他	11,560
合計	66,538

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
47,930	378,025	359,417	66,538	84.4	55.3

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

② 固定資産

(イ) 長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)サテライト横浜	80,000
(株)シティリゾート	50,000
合計	130,000

(ロ) 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)アーキテクトエム	100,000
その他	3,413
合計	103,413

③ 固定負債

長期預り金

相手先	金額 (千円)
(株)アーキテクトエム	130,000
合計	130,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	81,416	173,495	269,383	366,341
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	38,016	50,912	77,569	60,373
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	35,654	48,347	72,780	54,755
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	2.03	2.75	4.14	3.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 (△) (円)	2.03	0.72	1.39	△1.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、神奈川新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.kagetsuenkanko.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成26年1月1日付をもって、株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社から三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。

変更後の株主名簿管理人は次のとおりであります。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
	三井住友信託銀行株式会社

なお、株主名簿管理人に変更がりましたが、特別口座に記録された単元未満株式の買取りは引き続きみずほ信託銀行株式会社にて取扱います。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花月園観光株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、花月園観光株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松尾嘉之輔は、当社の第77期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 松尾嘉之輔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。